



平成 17 年 8 月 4 日

各 位

上 場 会 社 名	ニッシン債権回収株式会社
代 表 者	代表取締役社長 天 野 量 公 (東証マザーズ コード番号:8426)
問 合 せ 先	経営企画部長 山 口 達 也
電 話 番 号	(代表) 0 3 - 5 3 2 6 - 3 9 7 1

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 4 日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株主の皆様への利益還元を行うとともに、投資のしやすい環境を整えるために流通株式の増加及び投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものです。

2. 株式分割の概要

平成 17 年 11 月 21 日（月曜日）付をもって、次のとおり当社普通株式 1 株を 2 株に分割する。

(1) 分割方法

平成 17 年 9 月 30 日（金曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

平成 17 年 9 月 30 日（金曜日）最終の発行済株式数に 1 を乗じた株式数とする。

(3) 日 程

株 式 分 割 基 準 日 平成 17 年 9 月 30 日（金曜日）

効力発生日（新株券交付日） 平成 17 年 11 月 21 日（月曜日）

3. 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日（土曜日）

4. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、平成 18 年 3 月期の期末 1 株当たり配当予想を、次のとおり修正いたします。

	修正後 配当予想	修正前 配当予想
中間	750 円 00 銭	750 円 00 銭
期末	375 円 00 銭	750 円 00 銭
年間	1,125 円 00 銭	1,500 円 00 銭

今回の株式分割は、平成 17 年 11 月 21 日に効力を発生しますので、中間配当予想に対する影響はありません。なお、今回の株式分割後となる期末配当予想の修正は、株式分割前の 1 株当たり配当金額の 2 分の 1 としたものであり、年間配当方針を修正するものではありません。

5. その他、この株式分割に必要な事項は今後の取締役会において決定する。

以上

《ご参考》

1. 今回の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、今後分割基準日までの間に新株予約権によるストックオプションの行使によって発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定していないためであります。
2. 今回の株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 8 月 4 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりとなります。

(1) 現在の発行済株式総数	267,300 株
(2) 今回の増加株式数	267,300 株
(3) 増加後の発行済株式総数	534,600 株

3. 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 8 月 4 日現在の資本金 1,693,650,000 円

4. 本取締役会において、今回の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の（発行する株式の総数）について、現行の 800,000 株から 800,000 株増加させ、1,600,000 株に変更する決議を行っております。

5. 今回の株式分割に伴い、新株予約権証券によるストックオプションの行使価額を平成 17 年 10 月 1 日以降、次のとおりそれぞれ調整いたします。

銘 柄 名	調 整 後 行 使 価 額	調 整 前 行 使 価 額
新 株 予 約 権 証 券 (平成 14 年 9 月 9 日開催臨時株主総会決議)	1,250 円	2,500 円
新 株 予 約 権 証 券 (平成 15 年 6 月 23 日開催定時株主総会決議)	2,250 円	4,500 円
新 株 予 約 権 証 券 (平成 16 年 3 月 30 日開催臨時株主総会決議)	12,500 円	25,000 円

(注) 平成 17 年 6 月 21 日開催定時株主総会決議に基づく新株予約権は、平成 17 年 8 月 9 日に発行する予定であり、行使価額につきましても同日決定する予定であります。